

広島市立広島市民病院

SPECT/CT核医学検査装置

SPECT/CT Molecular Imaging System

技 術 仕 様 書

地方独立行政法人 広島市立病院機構

1. 調達物件の背景及び目的

既存装置は平成13年度に導入され、15年を経過し装置本体の劣化は著しい。また、装置故障時の新規部品供給が停止している状況である。故障も多発し、日々の核種のエネルギーピーク調整にも時間がかかっている。

本調達物件は、解析システムも併せて導入することで定量・定性化が可能となり、放射性医薬品の摂取量を数値化して表することにより当院の核医学検査の質の向上が図れ、複雑化する解析処理に対応し、経過観察に有用となる。

また、併せて監視モニターや患者異変時の緊急通報システム整備等の環境整備も行うことで、核医学検査の安心・安全が確保される。

2. 調達物件名及び構成内容

1 SPECT/CT核医学検査装置

内訳

1-1 SPECT検査装置	1 式
装置内蔵型心電同期用心電図モニターを含む	
1-2 CT検査装置	1 式
1-3 検査用寝台	1 式
1-4 コリメーター	
低エネルギー高分解能コリメーター	1 式
低中エネルギー汎用コリメーター	1 式
中エネルギー汎用コリメーター	1 式
コリメーターラックまたはコリメーターカート	必要数
1-5 オペレーションコンソール (WS)	
収集用オペレーションコンソール	1 式
処理解析用オペレーションコンソール	1 式
ロック付きキヤスター	1 式
1-6 データ収集ソフトウェア	1 式
1-7 データ処理解析ソフトウェア	1 式

2 周辺機器

内訳

2-1 周辺機器

フラッドファントム	1 式
SPECTファントム	1 式
温湿度計	1 式
除湿機	必要数
検査データ処理・検査情報管理用PC	2 式
Microsoft Office Home & Business	2 式
Adobe Photoshop	2 式
FileMaker Pro	2 式
ブルーレイ対応ディスク書き込みソフト	2 式

ブルーレイディスク／DVD再生ソフト	2 式
検査データ処理解析ソフト「QSPECT」	1 式
検査データ処理解析ソフト「FALCON アプリケーション」	1 式
FALCON バージョンアップパッケージ	1 式
インクジェットプリンター	1 式
消耗品を含む	
音響システム	1 式
検査室監視モニター	1 式
緊急通報システム	1 式
患者移動用マット「ラクラックス」	2 式
テーブル	2 式
椅子	4 脚
書類棚	3 式
ラック	2 式
脱衣かご	4 個
踏み台	2 個
R I オークリッジフード	1 式
流し台	1 式
吊り戸棚	1 式
S P E C T／C T用患者監視モニター	1 式
防護衝立用スモークフィルム	1 式
脳血流検査用精密電子てんびん	1 式
脳血流検査用キャリブレーションファントム	1 式
薬品保存用冷凍冷蔵庫	1 式
放射性医薬品発注用PC「MacBook Pro」	1 式
セキュリティソフトウェアを含む	
C T用造影剤インジェクタ	1 式
床置き用スタンドを含む	
心臓画像フュージョンソフトウェア	1 式
心臓画像フュージョンソフトウェア用ワークステーション	1 式
2-2 ネットワーク	
既存S P E C T装置との接続	
R I S 端末更新時のP A C S 接続	
R I S 端末更新時のR I S 接続	
R I S 端末用PC	3 式
R I S 端末用モニター	3 式
無線式バーコードリーダー	3 式
R I S 端末用ソフトウェアセット	3 式
院外インターネット回線への接続	1 式

3 設置及び工事

部屋工事

装置の移設

4 その他の要件

管理区域変更に伴う核種別使用量変更に伴う数量計算 ----- 1 式
作業環境測定
導入後の教育訓練
導入後の対応

上記の他、搬入・据付・配管・配線・調整等を含む。

3. 技術的要求要件

- (1) 本調達物件に係る性能、機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、別紙に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は、全て必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は、発注者の必要とする最低限の要求要件を示しており、本調達物件の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 本調達物件の性能等が技術的要求を満たしているか否かの判定は、広島市立広島市民病院医療機器選定委員会において、本調達物件に係わる技術仕様書に対する提案書やその他入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。
- (5) 本調達物件の構成においては、全て新品であること。引上げ品等使用している場合は落札決定の対象から除外する。

4. その他

(1) 仕様に関する留意事項

- ① 本調達物件のうち医療用具に関しては、入札時点で「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧薬事法）」に定められている製造の承認を得ている機器であること。
- ② 本調達物件は、入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし、入札時に製品化されていない機器で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。

(2) 提案に関する注意事項

- ① 提案に際しては、提案システムが本仕様書の要求要件をどの程度満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的、かつ、分かりやすく記載すること。
したがって、本仕様書の技術的要件に対して、単に「できます。」「提案します。」といった具体性のない提案書の場合、評価できないため不合格とする。
- ② 提出資料等に関する照会先を明記すること。
- ③ 提出された内容について、ヒアリングを行う場合があり、ヒアリングについて打診を受けた場合は、必ず対応すること。